

介護老人保健施設すこやか 通所リハビリテーション(デイケア) 利用料金表

令和6年4月1日 改定

(1) 介護保険にかかる基本費用(日額)

	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	1割 負担	778 円	925 円	1,068 円	1,237 円	1,404 円
	2割 負担	1,556 円	1,850 円	2,135 円	2,474 円	2,807 円
	3割 負担	2,334 円	2,775 円	3,202 円	3,711 円	4,211 円

(2) その他加算費用

項目	1割 負担	2割 負担	3割 負担	備考
入浴加算 (I)	44 円/日	87 円/日	131 円/日	1日につき
科学的介護推進体制加算	44 円/月	87 円/月	131 円/月	ケアに関わる情報を厚生労働省に提出した場合(1月につき)
リハビリテーションマネジメント加算イ	610 円/月	1,219 円/月	1,828 円/月	開始日から6カ月以内 (1月)
	262 円/月	523 円/月	784 円/月	開始日から6カ月超 (1月)
短期集中個別リハビリテーション加算	120 円/日	240 円/日	359 円/日	1日につき (認定日より3月以内)
中重度者ケア加算	22 円/日	44 円/日	66 円/日	1日につき
サービス提供体制強化加算 (I)	24 円/日	48 円/日	72 円/日	1日につき
リハビリ提供体制強化加算4	27 円/日	53 円/日	79 円/日	1日につき
介護職員処遇改善加算 (I)	4.70%			所定の単位数に4.7%を乗じた単位 (~令和6年5月31日まで)
特定職員処遇改善加算 (I)	2.00%			所定の単位数に2.0%を乗じた単位 (~令和6年5月31日まで)
介護職員処遇改善加算 (V) ①	7.60%			所定の単位数に7.6%を乗じた単位 (令和6年6月1日~)
送迎を行わない場合の減算	-52 円/日	-103 円/日	-154 円/日	片道につき

(3) その他の利用料(日額)

項目	金額	内容のご説明
食費 (昼食)	782 円/日	おやつ込
教養娯楽費	210 円/日	レクリエーションやクラブ活動などの費用
日用品費	188 円/日	入浴シャンプー・ティッシュ・ペーパータオル等 入浴をしない日は1日105円
特別行事費	実費 回	納涼祭等の行事に参加された場合